

議 事 録

会議名	第5回寒川町子ども・子育て会議		
日 時	令和2年2月14日（金） 14：00～	開催形態	公開
場 所	健康管理センター2階 会議室		
出席者	磯川委員長、佐藤副委員長、望月委員、鷺見委員、志賀委員、藤崎委員、白岩委員、枝光委員、曾我委員 事務局 伊藤健康子ども部長、宮崎子育て支援課長、秋庭副主幹、小林主任主事、野呂副技幹、伊藤保育・青少年課長、徳江副主幹、横山副主幹		
議 題	(1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について (2) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について (3) その他		
決定事項	議事録承認委員 鷺見委員、磯川委員長に決定 (1) (2) 了承		
議事録	1 開会 2 議題 (1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）について 【事務局 秋庭】 議題（1）第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果について、ご説明させていただきます。資料1「第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果」をご覧ください。今回のパブリックコメントの実施結果になります。 1の「募集期間」ですが、令和元年12月25日の水曜日から、令和2年1月24日の金曜日までの31日間実施しました。 2の「資料配布場所」において、本編2冊を閲覧用に設置し、概要版を配布しました。前回の会議で、町内各児童クラブにも協力していただいていたかどうかのご意見がありましたので、調整しまして資料配布場所に追加して実施しました。 3の「意見の提出状況等」は、12名の方々から全部で42件のご意見をいただきました。このうち1名、1件につきましては町外の方で、町とのかかわりについて記載がなかったため、自治基本条例に定める町民に該当しない方として、意見として回答しないこととしております。		

4の意見の内訳は記載のとおりで、具体的な実施事業95事業について記載している第5章「施策の推進について」に対するご意見が最も多く、全体の3分の2に当たる66%を占めております。

実施結果の内容につきましては、5に記載の場所等において今後、閲覧いただけるようにしていきます。

資料2の「意見の内容と町の考え方」をご覧ください。

今回いただいた意見の内容と、それに対する町の考え方、計画（案）の修正について整理したものです。意見の内容につきましては、文脈から判断できる誤字の修正以外は、基本的にいただいた意見をそのまま記載しています。また、特に第5章など、他課の事業にかかわる意見につきましては、それぞれの事業担当課と調整の上、回答を作成しています。

今回のパブリックコメントでは、意見をいただいたことに伴う修正が5点ありますので、それに関連する意見と、町の考え方についてご説明いたします。

資料2の表、左側の意見番号1番ですが、計画（案）18ページの第2章において、第1期計画期間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の状況をお示ししている中で、子育て支援センターの利用実績の単位が「人日」でよいのかとのご指摘をいただきました。これについては、誤りではないものの、町の考え方の欄にも記載のとおり、ほかの意味で用いられることもある単位で、本計画では延べ人数と同じような解釈をしており、同じ計画の中で「延べ人数」という単位を用いている事業もあり、わかりやすくするために統一を図ることとして、「人日」を「延人数」に変更することとしました。

続いて、意見番号2番ですが、同じ第1期計画期間の実績と、第6章での第2期計画期間における見込み量との関係について、計画（案）19ページの養育支援訪問の実績が倍増して12人であるのに対して、66ページの令和6年度見込み量が13人でよいのかとのご指摘をいただきました。これについては、もともと令和2年度から毎年度、1人増で見込んでおり、令和6年度には17人とするところを、毎年度13人とした記載誤りであったことがわかり、おわびして訂正することとするものです。

次に、3ページをご覧ください。意見番号11番、15番と、4ページの16番、17番では、第5章における個別事業の中で、公民館講座開催事業の指標について、令和6年度目標値が平成30年度実績値に対して減っていることについてご意見をいただきました。これについては、第1期計画では、成人を含めた全ての公民館講座事業を対象としていたものの、第2期計画においては、成人に対するものを本計画の指標設定から除いたことにより数値が減ったものである旨と、計画（案）に示した令和6年度目標値に、幼少年向けの事業が含まれていなかった旨を述べ、ここで修正をすることとしたものです。幼少年と青少年を対象とした事業の平成30年度現状値と令和6年度目標値が、町の考え方の欄に記載のとおり、目標値が上回るよう設定するものです。

続いて6ページをご覧ください。意見番号26番では、第5章の個別事業の中の「生きる力」の育成事業について、平成30年度実績値に対して、令和6年度の指標の目標値が下がることについて、ご意見をいただきました。第1期計画期間については、小・中学校

の目標値を小学校5校で8点、中学校3校で4点としていたところ、各学校の継続した取り組みにより、実績値が目標を上回る状況になっており、第2期計画期間においては、小学校10点、中学校6点を目標値とするよう修正するものです。

8ページの意見番号36番については、意見番号1と同じ趣旨のご指摘で、同じように「人日」を「延人数」に変更するものです。

今申し上げた5つの修正点についてまとめた資料3をご覧ください。

計画反映新旧対照表です。修正ナンバー1とナンバー5は、意見としては、地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターに対するものでしたが、ほかにも「人日」を用いた事業について、あわせて修正するものです。

議題1の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

【磯川委員長】 今、説明が終わりました。ちょっとわかりにくかった点もあるかと思いますが、新旧対照表を見ていただくと、修正1から5まであります。変更した部分だけ説明があったところがございます。今の説明の中で、質疑等ございますか。

【藤崎委員】 パブリックコメントの、前回のときとの比較で、意見を出してくださる方の数とか、意見の総数とか、もし差があるようだったら教えていただきたいです。あと、場所をいろいろなところに、パブリックコメントを置いていただいて、どこからの意見が一番多かったかとかというのがもしわかれば知りたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局 秋庭】 中間年の見直しのときにパブリックコメントをさせていただいたときの件数が、4名の方から4件の意見がありました。場所は、今回追加した児童クラブを除いた22カ所で資料を置かせていただいて、4名から4件いただいたという形になります。今回は、児童クラブにもご協力いただけたので、そこも含めて30カ所で置かせていただいて、12名、42件の意見がありました。

意見があった場所ですが、「町民センター」に1名、「支援センター」に1名、「旭保育園」に1名、「一之宮愛児園」に2名、「子どもと扉」に1名、児童クラブの「わかばクラブ」に1名、ホームページ上に提出された方が4名、ファクスで1名の方々から意見がありました。

【藤崎委員】 ありがとうございます。

【磯川委員長】 ほかに質問ございますか。

パブリックコメントを行って、今、修正が5件ですか、意見を踏まえて5件のみ修正をしているということです。第5章の関係が多かった、27件ですか、ありましたので。そのところは、施策の推進ですね、そこの修正を若干されていますよね。第5章が私もおかしいなと思って見て、聞いたのですが、やっぱり皆さん、ちょっとおかしいなという意見が多かったということで、教育委員会のほうに事務局から説明をして、変更してもらえたということです。あとは、特によろしいですか。

【藤崎委員】 パブリックコメントの内容に関してのお話をしてもいいのですか。記載を間違えていたので直しましたとかっていう、今出ていた5件に関しては、お話、わかっ

たんですけど、パブリックコメントに出てきている意見が、給食のこととか学校の関係のお話と、今までの会議の中であんまり話題に、それほど話題に出てきてなかった部分が中心で質問されているので、今日のこの会議ではそこはもう流さざるを得ないところが、今まで話をできていないので、何ともこれでいいとも悪いとも言えないような、意見の出しようがないという感想をちょっと持ちました。

特に給食のところは、多分、町としても別立てでやられているし、教育委員会のメンバーの方がそもそも、子育て会議の前はいらっしゃったんですけど、今、全くおられないので、校長先生もほとんど出席されていないので、実情が全くわからないですね。だけど、質問としては一番多く出てきているので、そこにちょっと、これはこういう質問がありました、教育課からはこういう返答が出ましたので、修正することはありません。この計画で行きますという結論が今日、多分ここを出るんだとは思いますが、何となくちょっとこう、気持ちのおさまらないところがあるなという感想があります。

なので、質問がたくさん出てくるということはいいいことだと思っていますし、そういうふうに関心があって、給食のことは結構大きな事業なので、別立てでやっていることもあり、こういう結果になったんだろうとは思っているんですけど、せめてもう少し今までの会議の中で、給食に関してはこういう流れでやっていますとか、で、こういう意見とかもそちらで受けて、解決というか検討していきますと。ちょっとこの計画の中に入ってはきますが、この子ども・子育て会議の内容とは、少し分けて考えていますみたいなのが、もう少しアナウンスがあってもよかったんじゃないかなと思います。この話題がここのパブリックコメントで出てきているのに、このままずっと流してしまうというのが、それでいいんだろうかというふうにちょっと感想として持っています。

【事務局 宮崎】 おっしゃるお気持ちもよくわかります。ただ、この給食センターの部分に関しては、お話の中でおっしゃっていただいたように、別立てで、給食センターの基本構想、基本計画という部分で、この子ども・子育て支援事業計画に先行して取り組みがなされていた中で、パブリックコメント等の手続きがなされています。今回、ここに用意している給食に関する回答については、それを踏まえた内容になっていて、先ほど秋庭から説明している中にもありましたように、第5章の部分はいろいろな事業課が持っている個別の事業についての意見があって、そこについては、関連する事業課にも話をし、それぞれの事業課としても、出た意見を踏まえた上で回答をつくっているということになります。

今まで会議を進めている中で、給食センターについては別立てで進んでいるからというアナウンスがなかったというご意見をいただきました。そこについては、ちょっと結果的な話になってしまうので申し訳なかったと思いますが、その計画は計画で個別に進めているので、町としても、いろいろなところでアナウンスもして、説明会のことでも広報等で周知をしたりもしていましたので、あえてこの子育て支援の計画をつくる話の中で個別に、別立てで進めていますということを申し上げるということはありませんでした。

給食の事業としては載せていますが、給食センターの基本構想という部分の事業計画と

ということではなく、給食の提供という部分の事業立てになっていきますので、その一部として当然、給食センターのセンター化ということが出てくることになっていて、そこに対してはご意見が多く出ていたという状況だろうと思っています。

今日ここで「この意見で、それについて、こういう回答です」というのを皆さんにお示ししています。それを踏まえた形で、この後説明する資料4というのをつくってありますので、基本的に今日ここで皆様にお示ししている、意見に対する町の考え方というのは、町の中で意思決定をしていく、庁議といいますけど、その会議に諮った中で、町としてこういうものを外へ出していきますという合意を得た中で出していますので、そういう意味でいうと、給食センターに対するものとか、そのほかの第5章の部分、皆さんの中で、今までの経過の中で、私どもから事業の内容とかを出してきた中でご意見をいただかなかった部分について出てきた意見ではありますが、それについて今、ここでまた改めて皆さんのご意見をいただいて直すとか、そういうことは考えておりません。それについては申しわけありませんが、皆様が今までご議論いただいた中で、気づかれなかった視点が町民の方からご意見としては出てきたというところなので、それに対する町の考え方としてはこうですということ、それはここで、これに対してまた意見をいただいても、町としてはこれで外へ出していこうという部分に対するものなので、ちょっとここで、その意見を踏まえてこれをまた直すというのは、よっぽどその方向性が180度違ったことを町が言っているとかってというのが明らかでない限りは、考えておりませんので、それはご承知願いたいと思います。

【磯川委員長】 給食がセンター方式になるというパブリックコメントはやっていたのでは。

【事務局 宮崎】 教育委員会の担当課の方でやりました。

【磯川委員長】 そこで意見が出て、町の計画に則って進んでいると思いますね。

【事務局 宮崎】 この回答をつくるにあたって、その担当課で回答した内容になぞらえて回答をつくってありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

【磯川委員長】 そのときに意見が出ていけば、変わっているかもしれないですけど。

【佐藤副委員長】 多分、言ったのをここでまたそれを出して、やり直しましょうという意味ではなくて、この子ども・子育て支援事業計画というものは、子どもに関係する全てのことを含めてたてるものであって、例えばその受け持っているところがほかの課であれ何であれ、そういうところを言いたいよね。だから、この給食について町民の方々から出てきて、ここでまたそれをもんでどうするというつもりはないんだと思うんです。ただ、こうやって町民から給食のことについて出てきたということは、前もって給食のほうもパブリックコメントはやっているでしょうけれども、子どもに係る全てのことについての反応なので、本来ならば、例えば別々であっても、子ども・子育て支援事業計画をつくるのであれば、全ての、乳幼児も小学生も、で、小学生のことをするのであればやっぱり学校からも代表が来てもらわなきゃいけないしというような、多分そういうことを言いたいのかなと。違った？

【藤崎委員】　　そうです。あと、やっぱりここで承認しなきゃいけないので、承認する上で、全く話をしていなかったのに「はい、わかりました」ではちょっとどうなのかなと思って、ほかでやっているというのは、私も理解しているので。

【佐藤副委員長】　　本来ならば、そういう形で町のこういうものがつくられていけば、町民にも一番わかりやすいし、そういう感じを私は受けたと思っている。多分そこを言いたいのかなと今ちょっと。でも、確かに私もそうだと思いますので。まあ、給食は給食で今、いろいろとやっていたらいいと思いますけれども、できればそういうものも一つになって、これから町の先々のことを施策として立てるわけだから、その横のつながりも必要なかなって、ちょっと感じました。

【磯川委員長】　　基本的にこの子ども・子育て支援事業計画は、我々が言って変わる部分と、いくら言っても変わらない部分と、町の総合計画で進んでいる部分と、我々がみんなと言って変える部分と両方あるから、やっぱり町の計画はいくら我々が言ってもまず変わらないと思うんですね。それで変えたら、町の総合計画がおかしくなっちゃうし。だから、やっぱりこういうふうになっていますよという報告は、どんどん我々もそのときに質問しなきゃいけない。そうした報告は、そっちも受けているだろうし。そういう部分で、なかなか量が多いのでね、見落としした部分があると思いますけど。

【事務局 宮崎】　　ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりな部分もあるとはわかっているつもりなのですが、なかなか策定の段取りの中でうまくできていなかった部分があるのかもしれない。ただ、繰り返しになりますけども、ご意見いただいたものは各事業担当課のほうにそのご意見が出たというのを投げて、その上での回答となりますので、給食に関しても改めてそういう意見が出てきても、それはそれで、そういう意見があるというのは各担当課には伝わっていると思いますので、ご理解いただければと思います。

【委員長】　　ほかには、よろしいですか。

それでは、議題（２）に行きたいと思います。第２期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について。事務局から説明をお願いいたします。

（２）第２期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について

【事務局 秋庭】　　続きまして、議題（２）をご説明させていただきます。資料４をご覧ください。

先ほどご説明させていただいた修正点を踏まえた計画案となっております。意見による修正以外に、２ページをご覧ください。２ページにある図表１－１の、上位計画の寒川町総合計画の表記について、パブリックコメント実施案では、「寒川２０２０プラン」と括弧書きでつけておりましたが、令和３年度からの総合計画名が未定であることから、ここで削除することとしました。今お示ししている内容のほかに、策定に当たっての町長の挨拶分を冒頭に加えたり、第９章の後に資料編として、子ども・子育て支援法など関連する法令の関連条文等の抜粋や、計画策定に関する子ども・子育て会議の委員名簿や開催状況等、策定経過など加える予定です。

計画本文の内容としては、全庁会議で了承されたものです。今後の予定としては、３月

に町議会に報告した後、神奈川県との協議を経て年度内の確定を考えております。
議題（２）の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【委員長】 今、説明が終わりました。今の説明に対して質問等ございますか。
特に、これはよろしいですか。

【志賀委員】 データの関係で伺ってもよろしいですか。この計画の８ページ、９ページ、１０ページで、出生数の関係で、まず８ページの図表２－６「出生数及び死亡率の推移」のところで、平成２７年は４１３の出生がありまして、平成２８年に６２名も減って３２７になっているんですよ。翌年、またプラス４３で３７０に上がっているんですけども、ここは２８年で何かあったんですかね。たまたまですかね。その数がずっと、９ページ、１０ページもちょっとこれが何か見たときに気になったんですね。たまたまということなんですかね。

【事務局 宮崎】 数字としては、神奈川県的人口統計等から取っていますので、数字としては間違っていないと思いますが、その要因というところまでちょっと深く、追及していませんでした。申しわけございません。

【志賀委員】 何かちょっとそれが目立つなと思ったんですよ。はい。わかりました。じゃあ、ほんとうに偶然というか、たまたまなんですかね。

【事務局 宮崎】 ただ、４１３となっているほうが、ちょっとうろ覚えなので申しわけないのですが、このころに寒川の北のほうにアパートがいっぱい建ったりして、人口が増え始めたタイミングでもあったと思っています。そんなことでちょっとこのときだけ少し増えたりしたのかなと、推測はしております。

【志賀委員】 わかりました。はい。ありがとうございました。

【藤崎委員】 年少さんぐらいですか。２８年生まれだと、少ないですか。

【磯川委員長】 変わらないよね。うちは。でもね、横浜は相当減っているな。

横浜市でね、我々幼稚園協会に入っている２、０００人ぐらい。幼稚園に来るのがね。保育園へ行ったかどうか、それはわからないですけど。幼稚園へ入ったのが１年で２、０００人ぐらい。相和協会では、それほど減らなかったんですけどね。来年はちょっと減るみたい。去年は同数。横浜は２、０００人ぐらい。

横浜はね、初めてだって言っていたね。横浜はこのところ、保育園をいっぱいつくっているから。毎年５０園以上つくっているのかな。ここ３年ぐらいは、だから、保育園へ行っている人が結構いるかもしれませんが。

【佐藤副委員長】 でも、潰れていく保育園もいっぱい。

人気というか、行きたいところに希望するので。やっぱり便のいいところとか、そういうふうになると、奥にいるところの保育所は潰れていきますね。

【志賀委員】 保育園も選ぶ時代なんですね。

【佐藤副委員長】 そうです。競争ですよ。

結局は親の希望ですから。多分都会なんかだと、１０園とかまで希望を書かせて、それで動かす。だから、なかなか第一希望に入れればいけど入れないのがある。そうすると、

要望がないところには子どもが行かないじゃないですか。だから、潰れちゃう。

【磯川委員長】 幼稚園はやめちゃうところはあるけど、保育園は自分からやめることはまずないでしょう。

【佐藤副委員長】 閉めていっていますよ。保育士がいないっていうので。

【磯川委員長】 どちらかという、保育士が集まらなくてやめるところは多いですよ。よろしいですか。それでは、その他に入りたいと思います。①幼保連携型認定こども園の開園に向けた動きについて。事務局からよろしく願いいたします。

(3) その他 ①幼保連携型認定こども園の開園に向けた動きについて

【事務局 徳江】 それでは、議題のその他①として、保育担当から、幼保連携型認定こども園の開園に向けた動きについてご報告いたします。資料5をご覧ください。

既に町内には1園、幼保連携型認定こども園がありますが、2園目が設置されることになりました。岡田にございます学校法人三晃学園が運営する寒川さくら幼稚園が、令和4年4月を目途に幼保連携型認定こども園への移行に向けて関係機関と調整を進めております。認定こども園については、資料1 ページの1に記載してありますが、教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方の機能や特徴をあわせ持つ施設となります。設置者は、児童福祉法等による認可と、子ども・子育て支援法による確認を受ける必要があります。認可は県が行い、確認は町が行います。

2の事業者ですが、寒川さくら幼稚園を運営している学校法人三晃学園になります。

3の現況についてですが、現在の寒川さくら幼稚園は、昭和39年4月に個人立の幼稚園として開園しました。平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が始まる年度に、施設型給付を受ける幼稚園に移行されました。平成31年4月に、認定こども園開園に向けて必要な学校法人三晃学園を設立されました。今の認可定員は245人。利用定員は180人となっております。

4の開所予定日等ですが、令和2年度、令和3年度の2カ年で建設工事を行い、令和4年4月の開園を目指します。

5の園名についてですが、未定とのことです。

6の所在地についてですが、寒川町岡田4丁目20番35号、今の寒川さくら幼稚園の敷地内に認定こども園を建てかえる予定です。

以上で、報告になります。よろしく願いします。

【磯川委員長】 はい。今、説明が終わりましたが、この認定こども園開園についての質問等ございますか。特によろしいですか。

それでは、続きまして②旭小学校敷地内新設児童クラブ建設設計状況について、報告をお願いいたします。

(3) その他 ②旭小学校敷地内新設児童クラブ建設設計状況について

【事務局 横山】 それでは、資料6、旭小学校区新設児童クラブ建設設計状況報告についてご説明させていただきます。資料の1ページ目をご覧ください。

はじめに1、建設所在地につきましては、旭小学校の校地内となります、寒川町倉見1

675番3の1となります。

次に2、面積につきましては、敷地面積は224.94平方メートル。建築面積は102.69平方メートルでございます。

3の構造につきましては、軽量鉄骨造平屋建てとしております。

4の想定人数につきましては、40名としております。これは、国が示す放課後児童クラブに係る参酌すべき基準として、集団の規模の単位をおおむね40人以下としていることから、近年の旭小学校児童数の増加傾向や、児童数に対する入所希望児童の割合の推移などを踏まえて、40人規模であれば受け入れることが可能であると見込み、設定をさせていただきました。

また、専用区画としてプレイルーム、静養室で66.79平方メートルを確保する予定ですが、こちらは児童1人当たりの専用区画の面積をおおむね1.65平方メートル以上という国が示す参酌すべき基準にも合致しております。

5の仕様としましては、内部にはプレイルーム、静養室、事務室、洗濯室、下駄箱、収納庫、本棚、ランドセル収納棚、トイレ、みんなのトイレを設置します。外構部においては、ポーチ、スロープ、足洗い場を設置します。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

【磯川委員長】 以上、説明が終わりましたけど、何か質問はございますか。

私のほうからいいですか。今、待機児童は、どのくらいいるんですか。

【事務局 横山】 2月1日現在で、全クラブで合計して27名の待機児童がいます。

【磯川委員長】 そこに入るのは旭小学校の児童だけですね。よそからは来ないんですね。

【事務局 横山】 保護者との面談により、希望があれば。

【磯川委員長】 入れるわけ？

【事務局 横山】 はい。

【委員長】 はい。ほかに質問ございますか。 よろしいですか。

【藤崎委員】 新しいクラブの建設と直接、関係はないんですけど、一応、現状というか来年度のことで皆さんにお知らせしたいのが、来年度の入所の決定がもう出ていまして、具体的な数字が出てきているのですが、全クラブでやっぱり入所保留児童というのが出てきています。旭小学校区で新しく開設されることで、今の人数でいえば、「わかばクラブ」に関しては入所保留はいなくなるんですけど、ほかのクラブは、現状の施設だとやっぱりまだ入所保留児童が出ている状況と、あと、「わかばクラブ」があいていけば行ってもいいですよという制度は一応あることはあるのですが、小学生の足で隣の小学校から、たとえ隣の小学校区であっても安全に行けるかどうかと考えると、ちょっとまだ厳しいところがあります。じゃあ、そこを保護者が送り迎えするかとなると、本来、学童保育に預けている意味がなくなってしまうので、できるだけやっぱり同じ、できるだけというかやはり自分の学校の学童に、児童クラブに入れてあげたい、入れるようになるのが一番いいんじゃないかなと思っています。

寒川町としては施設を建てて、そこに寒川学童保育会として、子どもたちを安全にお預かりできると一番いいなと思っています。とりあえず、旭小学校区のことを今進んでいる状況ですが、ほかの学区でも、小谷の学区は特に家がどんどん、ほんとうにどんどん建っているのです、そこに小学生が来るのもあと5年、6年たったら小学生だらけになると思うので、そこはちょっとまたご検討いただければと思っています。

【白岩委員】 「ファミリーサポート」をやっているんですけど、確かに学校に迎えに行くと、違う学区の児童クラブに送っていくという活動が現実的に入っています。

子どもにしてみると、学区が違い、違うお友達で、まあ、すぐに仲よくなるんでしょうけど。いつも違う顔ぶれで、過ごすことになっていますね。

【藤崎委員】 費用も発生しますね。

【白岩委員】 そうなんですよ。

【藤崎委員】 児童クラブの費用プラス送迎の費用もかかってくるので。

【白岩委員】 そうですね。最初の30分でも最初は1時間分かかっちゃうので。大変、保護者の負担は大きくなってしまふ。

【磯川委員長】 定員は各クラブ、決まっているわけですよ。でも、それ以上に多少、1人か2人はオーバーでも今、とっているんですか。

【事務局 横山】 現在は、定員をオーバーして入所されている状況がございます。

【曾我委員】 40名のお子さんがいてお手洗いが2つというのは、足りるのか足りないのか、ちょっと私はわからないんですけど。

【藤崎委員】 40名にプラス支援員も入ります。支援員もトイレ使うので。

【曾我委員】 お手洗って結構重要な場所だから、お手洗いが充実するといいなと思います。しょうがないと思うんですけど、ちょっと少ないかな。

【事務局 伊藤課長】 図面に落とし込むまでには、学童保育会さんともいろいろ意見を交わしながら内容を固めていきまして、基本的にはその中で、みんなのトイレはありますけども、2つで足りるだろうということがございます。

【曾我委員】 はい。わかりました。

【鷺見委員】 学童へ行っている子たちって、学童のトイレしか使わないんですか。それとも、学校があいているときは学校のトイレが使える？

【藤崎委員】 緊急事態だったら入れてはくれるでしょうけど、基本、学童は支援員の見える範囲で活動しているので。

【鷺見委員】 みんな、学校を出てくる前にトイレ行ってらっしゃいみたいな、そんな状態でしょ。学童に来る前にトイレ行ってきなさいっていう。

【磯川委員長】 トイレも基準あるんでしょ、人数に対して幾つとか。

【事務局 横山】 特に国の定めた基準はございません。今、小谷小学校の「げんきっ子クラブ」は、今まで1個しかトイレがなかったのですが、昨年度、不足しているという要望がありまして、30年度に設置しているという状況です。私も頻繁に現場等をよく見に行くのですが、2つでそんなに困っているというような声は聞いてない状況です。

【事務局 伊藤課長】 定員の部分でちょっと補足なんですけれども、今、担当から、今年度については定員を超えて受け入れをしている状況であるというお話をさせていただいたのですが、来年度に向けた入所の一次判定をさせていただいている中では、保育会さんとも、入所の人数の協議をさせていただいた中で、やはり現場にいる支援員さんの状況、あと、1年生がやっぱり増えてきてしまっていて、子どもたちに、なかなか目が届きにくいですとか、ヒヤリハットの事故なんかも増えつつあるという状況なども踏まえて、基本的には定員どおりで受け入れることが望ましいといったお話の中で、一部、多いところもあるのですが、基本的には定員で今、第一次の判定はお出ししています。もちろん、今後の二次の判定等もあるので、確定数値として申し上げられないんですけれども、基本的な方向性としては、各クラブ定員でというのが、状況としてあります。

【磯川委員長】 ほかに質問ございますか。 よろしいですか。

それでは、特になければ、事務局から何かございますか。

【事務局 宮崎】 はい。1点ほど。事務局としましては、先ほど秋庭からもありましたけれども、町として今年度中に先ほどの計画確定を予定しております。計画ができ上がりましたら、委員の皆様へ送付させていただきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

事務局からは以上です。

【磯川委員長】 それでは、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございます。以上で終わります。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局 宮崎】 皆さん、いろいろなご意見、どうもありがとうございました。

今年度の会議につきましては、今日、この会議が最後ということになっております。今年度はこの計画の策定の年度ということもありまして、例年より多い5回開催させていただきました。ご多忙の中、いろいろスケジュール調整をさせていただいて、ご出席をいただきました。ほんとうにどうもありがとうございました。

来年度につきましては、ちょうど今年度がまだ第1期の計画期間、最終年度がありますので、その元年度分の事業の進行管理ですとか、報告しました認定こども園ですとか、旭小学校の児童クラブの関係、そういったお話もより具体的になってきますので、その辺の案件もまた議題ですとか、あるいは報告事項ということになってこようかと思っております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の第5回寒川町子ども・子育て会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

資 料	資料 1～3 第 2 期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメント実施結果 について 資料 4 第 2 期寒川町子ども・子育て支援事業計画最終案について 資料 5 幼保連携型認定こども園の開園に向けた動きについて 資料 6 旭小学校敷地内新設児童クラブ建設設計状況について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	磯川委員長 鷺見委員 （令和 2 年 4 月 7 日確定）